

2022 新東京サーキット シリーズ



2022 NTC CUP 特別規則書

本競技会は、一般社団法人『日本自動車連盟』（以下「J A F」という）の公認のもとに国際自動車連盟（F I A）のF I A国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則、および、その付則に準拠したJ A F国内カート競技規則／J A F国内カート競技規則およびその付則、2022年（以下「当該年」という）S Lカートミーティング競技規則および2022年 新東京サーキット特別規則書および公式通知に従って開催されます。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

NTC CUP SERIES 2022

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

第3条 競技会の格式とクラス

1) S Lカートミーティングカテゴリー；クローズド格式

※Sクラスは、YAMAHA SS ジュニアに変更となります

2) TOKYO SS ： クローズド格式 『新東京オリジナルクラス』

3) MAX Novice ： クローズド格式

4) MAX Masters ： クローズド格式： クローズド格式

5) SUPER REED： クローズド格式

第4条 開催日程

注) ○印：シリーズ戦 ◎印：地方選 ×：開催なし

レース日 開催 クラス	ヤマ ガット オープン	ヤマ SS ジュニア	ヤマ SS	ヤマ スーパー SS	TOK YO SS	MAX Novice	Senior MAX	MAX Masters	SUPER REED
03/27 第1戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
05/22 第2戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
07/17 第3戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
08/14 第4戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/02 第5戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/11 第6戦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シリーズ数	6	6	6	6	6	6	6	6	6

第5条 開催場所、大会事務局

新東京サーキット【全長1,076m、最大直線長 m】
〒290-0256 千葉県市原市引田字上二本松249番地
TEL：0436-36-3139 FAX：0436-36-3314
E-mail：info@n-tokyo.co.jp

第6条 オーガナイザーの名称と所在地

主催 株式会社新東京サーキット
〒290-0256 千葉県市原市引田字上二本松249番地
TEL：0436-36-3139 FAX：0436-36-3314

第7条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式通知にてご案内いたします。

第8条 競技会競技役員

大会公式通知にてご案内いたします。

第9条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーションによってご案内いたします。

第10条 大会の延期、中止または取り止め、および変更に関する事項

「JAF国内競技規則、カート競技会組織に関する規定」に基づき、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができます。大会の全部を中止、あるいは24時間以上延期する場合は、参加料は全額返還されます。ただし、保険料は返還されません。なお、エントラントおよびドライバーは、これによって生じる損失について、主催者に抗議する権利を保有しません。さらに、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとします。

第11条 競技会参加に関する事項

1) 受付期間【エントリー期間は、必ず厳守お願いします】

	開催日	受付開始	締切日	遅延締切日
第1戦	3月27日	2月26日	3月16日(水) 午前10:00まで	～3月25日(金) 午後13:00まで
第2戦	5月22日	4月21日	5月11日(水) 午前10:00まで	～5月20日(金) 午後13:00まで
第3戦	7月17日	6月16日	7月6日(水) 午前10:00まで	～7月15日(金) 午後13:00まで

第4戦	8月14日	7月13日	8月3日(水) 午前10:00まで	～8月12日(金) 午後13:00まで
第5戦	10月2日	9月1日	9月21日(水) 午前10:00まで	～9月30日(金) 午後13:00まで
第6戦	12月11日	11月10日	11月30日(水) 午前10:00まで	～12月9日(金) 午後13:00まで

2) 締切日を過ぎてから遅延締切日までのレースエントリーは可能ですが、期間外エントリーとして事務手数料6,700円をいただきます。
必ず事務局までご連絡ください。

3) 【決済方法】

1. 指定口座に振込
2. 事務局にて現金もしくはクレジット決済
3. その他

※ご希望の決済方法が選択できます。必ず確定した合計金額をご確認し、決済してください。決済完了で本エントリー終了になります。

【申込時の注意事項】

- 注1) 決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。
- 注2) 本エントリーページ内にある、参加誓約書をプリントアウトし、ドライバーが20歳未満の場合、親権者または保護者、ピットクルーの署名をし、レース参加受付時に必ず持参してください。
- 注3) 記載の決済方法以外は受け付けておりませんのでご了承ください。
- 注4) 事務手数料は、経済情勢によって変動しますのでご了承ください。

第12条 参加定員

- 1) 各クラスの参加受付台数は51台までとします。
それ以上の参加受付台数がある場合、規則に準じ予選後に参加台数を制限します。
- 2) 各クラスは、参加申し込み締め切り時に台数が5台以上で成立とします。
※SL認定は3台以上とします。
不成立となった場合、参加料は全額返金されます。

- 3) 2クラスの参加台数の合計が28台未満の場合、混走となる場合があります。
- 4) クラス開催が不成立となった場合、大会3日前までに当該選手に通知いたします。
- 5) 各クラス、予選、決勝のフルグリッド台数は34台とします。

第13条 参加資格

1) SLカートミーティングクラス、

注1) 本年度に有効なSLライセンスカードとSLメンバーズブックの所持者。

注2) 満10歳未満の場合、親権者も本年度に有効なSL会員カードを所持。

●ヤマハ カデットオープン： 当該年度年齢 小学2年生～ SLカデット以上

●ヤマハ SS ジュニア： 当該年度年齢 小学4年生～中学3年生 SL-カデット以上

●ヤマハ SS： 当該年度年齢 小学6年生～ SL-B以上

●ヤマハ スーパーSS： 当該年年齢：30歳以上～ SL-B以上

2) TOKYO-SS：新東京サーキットオリジナルクラス・当該年年齢12歳以上
エンタラント所属者。

3) MAX Novice： 当該年度15歳以上
エンタラント所属者。

4) Senior MAX：当該14歳以上
本年度に有効なJAF国内Bドライバーズライセンス以上の所持者

5) MAX Masters： 当該年度25歳以上
本年度に有効なJAF国内Bドライバーズライセンス以上の所持者

6) SUPER REED：当該年度 16 歳以上
エントラント所属者。

7) ピットクルー登録
全クラス 16 歳以上とし、ドライバー 1 名につき 2 名まで登録可能とします。

第 14 条 レース参加に必要なものと傷害保険への加入義務

- 1) 出場クラスに適したライセンス等（場合によっては主催者またはエントラントが認めた証明）が必要になります。
- 2) 競技会参加に関する誓約書
- 3) SL カートミーティングクラスは、当該年度有効な SL 安全保険加入証ナンバーを受付時に記入し、かつ、保険証は持参してください。
※SL カートミーティングカテゴリーへ出場されるドライバーは、SLO（一般社団法人カートスポーツ機構）が推進する「スポーツ安全保険」への加入が義務付けられます。
- 4) SL カートミーティングクラスは、当該年度有効な SL 規則書（BOOK）を所持していなければなりません。 競技当日は必ず持参してください。
- 5) SL カートミーティングクラス以外へ参加の場合、傷害、死亡・後遺症補償のある保険加入証明ができるものを持参してください。

注 1) ピットクルー・メカニックの方も傷害保険加入を推奨いたします

注 2) SL ライセンスがない方でも、スポーツ安全保険に加入することができます。

「スポーツ安全保険」とは財団法人スポーツ安全協会が、東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする損害保険会社 10 社との間に、傷害保険を一括契約する補償制度です。

第 15 条 ピットクルー等のピットエリア入場規定

当該競技のサポートに入る方は登録されたピットクルー、メカニックのみとします。

アナウンスにて入場をコントロールします。

ダミーグリッド、作業エリア、コースは危険な場所です。

ピットクルー、メカニック作業員、エントラントにおいては、施設内での事故等による

傷害は、理由にかかわらず自己責任となります。 ただし、施設の不備は除きます。施設内のルールを守っていただき、すべての方が危険な場所で作業していることをご承知おさください。

第 16 条 参加料およびピット登録料

ドライバーエントリーフィーには、ピットクルー 1 名分の登録料が含まれます。

1) ●カデットオープン／●TOKYO-SS

エントリーフィー	14,000 円（税込）
計測ボンダーレンタル代（日）	3,000 円（税込）
追加ピットクルー登録料（1 名分）	2,000 円（税込）

2) ●ヤマハ SS ジュニア／●ヤマハ スーパーSS／●ヤマハ SS
●MAX Novice／●Senior MAX／●MAX Masters／●SUPER REED

エントリーフィー	15,000 円（税込）
計測ボンダーレンタル代（日）	3,000 円（税込）
追加ピットクルー登録料（1 名分）	2,000 円（税込）

第 17 条 参加受理と参加拒否

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
2. 参加を拒否された申込者に対しては、事務手数料 2,200 円と振込手数料を差し引いた金額が返還されます。
3. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。
4. エントラント、参加ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければなりません。

第2章 競技に関する事項

第18条 参加車両

2022年 JAF国内カート競技車両規定および、2022年 SLカートミーティング車両規則規定、および2022年 本大会特別規則の車両規定に従って開催されます。

第19条 自動計測装置「トランスポンダー」

- 1) 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置（トランスポンダー）を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合理由の如何にかかわらず 1個につき55,000円（税込）をオーガナイザーへ支払っていただきます。

※高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします

- 2) 貸し出した自動計測器（トランスポンダー）に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し別な自動計測器（トランスポンダー）に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。

- 3) 自動計測器（トランスポンダー）の配布は事務局にて行います。また、返却は決勝ヒート終了後パルクフェルメで回収します。
※カートから自動計測器（トランスポンダー）を外していただきます
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください

- 4) 参加者は、主催者が用意する自動計測装置（トランスポンダー）の代わりに、自身で所有するMYLAPS製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX（通称マイボンダー）を使用することができます。また、使用する際は以下の項目を厳守してください。

(1)使用申請については、申し込み時、確実に記入してください。

(2)マイボンダーは所有者以外の使用はできません。他人との共用も認められません。

(3)マイボンダーが正常に作動していないと判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置（トランスポンダー）に交換することがあります。

(4)マイボンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となりそれに伴う計測トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。
計測不良によってタイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されずタイムトライアルの時はノータイムとなります。

(5)トランスポンダーの付け忘れに関しましては、如何なる場合も「必備部品違反」とし、ノータイムとします。
また、トランスポンダー取り付け位置は、原則としてカート座席（シート）の後部、またはシートステー（ブレーキ側）に取り付けるものとし、地面との距離は約30cmの高さに設置するよう留意してください。

第20条 車載カメラについて

レース時に車載カメラを搭載希望の場合、公式車検時に「車載カメラ取り付け申請書」を、提出してください。

車載カメラを取り付ける場合、撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に主催者側から車載カメラ映像を競技判定資料として提出していただく場合があります。

この場合大会審査委員会側が画像を確認できた場合のみ、撮影画像を判定資料とします。

【取り付け注意事項】

カメラ本体は、ボルト、ナット（推奨M5mm以上）等でしっかり固定し、ゼッケンナンバースペースを隠さず安易に脱落しないように強固に固定をお願いします。

競技中の脱落があった場合ペナルティの対象となります。

また特殊な小さいカメラを取り付ける場合、事前に大会審査委員会までご確認をお願いします。不備があった場合取り外しをお願いする場合があります。

『車載カメラ規定』

- 1、車載カメラ装着申請書を車検に提出せず競技に参加した場合、当該ヒート失格
公式車検後に申請用紙を提出する場合は、出走開始の20分前までに車検へ提出し
てください。
- 2、競技中、取り付けの不具合により車載カメラが脱落した場合、当該ヒート失格
- 3、指定外箇所へ車載カメラを装着した場合、審議または警告
- 4、事故等によって、車載カメラが脱落した場合、審議対象

第21条 競技番号の指定（ゼッケンは選手各自でご準備ください）

カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。

注) ゼッケン寸法：ベースサイズ 縦17cm以上、数字 縦1.5cm以上
既製品や自己作成可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断し
た場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

- 1) カデットオープンクラスと TOKYO-SS：白ベースに黒文字とし、数字の形に制限
はありませんが見やすいものとします。
- 2) その他のクラス：黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが見やす
いものとします。
- 4) 各クラスとも、指定範囲の中から希望のゼッケンを選択できます。
ただし、希望番号が重複した場合は先着順とします。
前年付けていたゼッケンナンバーを使用したい場合主催者に確認してください
- 5) 各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。
また欠員のいる場合のレースでは連番とならないことがあります。
- 6) 各クラスのゼッケンは、1番から99番の範囲といたします。
※指定のないゼッケンナンバーの通知はエントリー受理後になります。

第22条 プリーフィング【ドライバーズミーティングともいう】

参加ドライバーは、必ずプリーフィングに参加しなければなりません。
プリーフィングに参加しない場合はペナルティの対象となります。
※エントラントミーティングを実施することがあります

※交通事情等によってプリーフィング開始時間に到着出来なかった場合は、事前に連絡
があった場合に限り、大会事務局に遅延理由書を提出し競技参加が認められる場合が
あります。ただしタイムトライアル出走前までとなり、大会審査委員会の許可が必要
となります。

第23条 ダミーグリッド関連

レース参加の選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備を
しなくてはなりません。ダミーグリッドに整列した後は、メカニック作業は禁止され、
部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。
これに違反した場合、出走を取り消されその競技に参加することは出来ません。

【ダミーグリッドの場所】

- 1) 公式練習、タイムトライアル、予選時は、1コーナー侵入口手前 のパドックスペース
付近に設置します
- 2) 決勝時は、ホームストレート上を使用します。

【注意事項】

いったんダミーグリッドに入った後、工具を使った作業をする場合は進行委員に
必ず確認を取り、指定された場所で作業してください。
急激な天候変化の場合、ダミーグリッドでタイヤ交換を認める場合があります。

第24条 エンジン暖気

パドック内ではエンジンの始動チェックのみが行えます。
パドック内でのエンジンの暖気運転、から吹かしは禁止されています。
エンジンを暖気運転する場合、指定の暖気エリアにて競技委員指示の元、暖気運転や
から吹かしを行えます。
エンジン暖気に関する違反はペナルティの対象となります。

第25条 レース方式

レースは、タイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。獲得したポイントはシリーズポイントに累積されます。

第26条 公式練習

1) 「JAF国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章第23条」に基づき公式練習を行います。

2) 各クラスの公式練習は**5分間**とします。

3) すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。公式練習に参加する意思がない場合は、レース除外となります。

ただし、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合や、コースインの意思はあるが、車両やエンジンの不具合によって出走できない状態で公式練習が終了した場合でも、公式練習に参加したものと認められます。

4) 公式練習中のピットインおよびピットエリア作業は認められます。

5) **参加台数が28台数を越えた場合は、2組以上の組分けを行います。**

組分けは、参加受付時に抽選を行い決定します。

決定した組分けで、タイムトライアル終了まで走行を行います。

※エントリー台数の都合で各組の台数が均等にならない場合は、1組の台数が多くなります。

※スタート順は、1組から順番に行います。

※各クラスの参加台数がフルグリッド台数を越えない場合、当該クラス全車が同時に走行を行います。

第27条 タイムトライアル方式

1) すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間内で、タイムトライアルに参加しなければなりません。

各クラスの参加台数がフルグリッド台数を越えない限り、当該クラス全車が同時にタイムトライアルを行います。

2) タイムトライアルに参加しない場合は、ノータイムとなり予選ヒートは最後尾スタートとなります。

3) タイムトライアルは公式練習と連続して走行を行います。タイムトライアルの計測時間は**3分間**とし、そのベストタイムを採用します

4) 公式練習～タイムトライアルの流れ

【計測開始】公式練習終了と同時にメインポストへ計測中ボードが掲示されます。

【計測中】計測中ボード掲示後、コントロールラインを通過した車両から順に、計測が開始されます。計測時間内にコントロールラインを通過した全てのタイムを計測します。

【計測終了】計測時間終了と同時に、メインポストにてチェッカーフラッグが掲示されタイムトライアル終了となります。

5) **参加台数が28台数を越えた場合は、2組以上の組分けでタイムトライアルを行います。組分け方法は、公式練習の組分けに準じます。**

6) 計測時間内であればドライバーは各自のタイミングでコースインすることができます。時間内であれば途中で止まった場合も再トライすることができますが、ピットインした場合は再トライできません。

7) 計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して、全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用します。

①義務周回数は定めません。

②記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合は、サードラップタイムで決定いたします。

③計測が出来なかった車両についてはノータイムとし、最後尾グリッドよりスタートとなります。複数台の車両がある場合は、ゼッケン順に配列されます。

④タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開します。再タイムトライアルの時間は、大会審査委員会が変更する場合があります。

- 8) タイムトライアル中、計測機トラブルによってラップタイムが計測できない事態がおきた時、計時による手計測のタイムまたは参加者自身のカートに搭載されているデータロガーのタイムを採用する場合があります。
- 9) フロントフェアリングの正しい装着状態確認は、タイムトライアル後の車検で実施し、不具合がある場合は、第8章 第66条に準じて判断します。
- 10) その他の方法でタイムトライアル行う場合は公式通知に示されます。

第28条 予選ヒート方式（参加台数が34台を超えないクラスの場合）

1) 予選ヒート1回

予選ヒート・・・タイムトライアルの成績順

2) 予選ヒートの周回数

クラス	周回数
ヤマハ カデットオープン	8周
ヤマハSS ジュニア	8周
ヤマハ SS	10周
ヤマハ スーパーSS	10周
TOKYO-SS	10周
MAX Novice	10周
Senior MAX / MAX Masters	10周
SUPER REED	10周

※天候急変やアクシデント等の諸事情で、タイムトライアル、予選、決勝を含む各クラスのスタート順や周回数が変更になる場合があります。
公式のタイムスケジュールが大幅に変更になる場合、公式通知で発表します。

第29条 予選ヒート方式（参加台数が34台を越えたクラスの場合）

- 1) 参加台数が34台を超えた場合は、2組のグループ戦を導入し予選通過選手を決定します。（変更の場合あり）
- 2) 予選ヒートグループ分けの方法
タイムトライアルの結果により1位は最速タイムを出した組（1組と呼ぶ）の最速タイム（総合最速タイム）とし、2位は他方の組（2組と呼ぶ）の最速タイム、3位は1組の2番目の最速タイム、4位は2組の2番目の最速タイムとし、以下同様に決

定します。
タイムトライアルの組分けが3組以上になった場合でも、同様に総合結果の順位を付けていきます。
この総合結果より、上位から順にA、Bのグループを決定します。
タイムトライアル各組のタイム差が10.1%を超えない場合でも、グリッド決定の方法は変わりません。

【 グループ戦のスタート順は、Bグループからになります 】

第30条 予選ヒートポイント

予選ヒートポイントは、次の表の数字で集計をおこないます。

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	0	13	13	25	25
2	2	14	14	26	26
3	3	15	15	27	27
4	4	16	16	28	28
5	5	17	17	29	29
6	6	18	18	30	30
7	7	19	19	31	31
8	8	20	20	32	32
9	9	21	21	33	33
10	10	22	22	34	34
11	11	23	23		
12	12	24	24		

※1位の場合は0ポイントです。0点に近い数字の選手から成績上位になります。

- 1) ペナルティ行為があって順位が降格した場合、降格した順位のポイントを付保します。
- 2) 当該ヒートDNFのドライバーは周回数通りの着順とし、その順位通りのポイントとします。

3) 当該ヒートDNSのドライバーは、ヒートグリッド台数に+1ポイントが加算されます。

4) ヒート失格の場合、ヒートグリッド台数に+5ポイントが加算されます。

5) 各ヒートポイントのグリッド台数基準

グループ戦の場合⇒ A×B ヒートのグリッド台数

第31条 決勝ヒート方式

1) 予選ヒートで組分けが無かった場合：

(1) 予選を通過した選手は、すべて決勝に出場できます。

(2) グリッド順は、予選ヒート成績順により決定します。

2) 予選ヒートで組み分けがあった場合：

(1) 予選ヒートポイント上位 34 台までが決勝に出場できます。

(2) 35位以下は予選落ちとなります。

(3) 決勝ヒートのグリッド順は、すべての予選ヒートポイントを合算し、そのポイントが少ない方からグリッド順を決定します。

※予選ヒート獲得ポイント数が同じ場合、タイムトライアルの上位タイム成績を優先します

3) 決勝レースに参加出来ない場合、その時点でレース終了となりますが、予選ヒートポイントで獲得したグリッドは空席となってローリング隊列が形成進行されます。ただし、スタート前にリタイア届が出ている場合、その空いたグリッドを詰めて再度グリッド編成をする場合があります。

4) タイムスケジュールが大幅に遅れた場合は、ダミーグリッドからのスタートになる場合があります

5) 決勝ヒートの周回数

クラス	周回数
ヤマハ カデットオープン	12周
ヤマハSSジュニア	12周
ヤマハ SS	14周
ヤマハ スーパーSS	14周
TOKYO-SS	14周
MAX Novice	14周
Senior MAX /MAX Masters	14周
SUPER REED	14周

5) 各クラスの暫定優勝ドライバーは、ウイニングランを行う場合があります。

6) 決勝で同着の場合は、その順位を各対象者に与えます。

例：2着が2名いた場合 ⇒ 1位、2位、2位、4位…

第32条 スタート

1) スタート方式はローリング（2列の隊列）スタートとします。

公式練習、タイムトライアル、予選またはプレファイナルはダミーグリッドからコースインとなります。決勝ヒートは、合図が出てからコース内に進入し、進行方法に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。また、車両をグリッドに置いたあとはコース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。サポートとしてコース内に残ることができるのは、登録ピットクルーのみとなります。

2) ダミーグリッドからコースインする場合、スタートの補助は1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。

3) フォーメーションラップを1周後、ローリングラップで隊列を整えスタートします。ただし、レース進行が大幅に遅れた場合はローリングラップのみ1周行いスタートする場合があります。

また、外気温度が著しく低く暖気走行が必要な場合や新品タイヤの装着で危険が予測される場合など、競技長が必要と判断した場合はフォーメーションラップの周回を増やす場合があります。

4) フォーメーションラップ開始後スタート信号灯にレッドライトが点灯されます。ラップ中のヒーティング行為は認められますが、走行中の安全性確保が条件となります。ヒーティング時のスピン、他車への接触等の行為はペナルティとなります。また2列の隊列が形成された後、先頭が追い越し禁止区間（ポジション復帰禁止）7コーナーのレッドラインに差しかかった位置からスタートラインまではヒーティング行為禁止となります。

5) ローリングラップ中のドライバーは低速走行し、円滑な隊列を守りながらスタートラインへ向かいます。※スピード調整のボード提示あり
ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整える義務を守りながら25mラインを目指します。また、スタートラインの25m手前に引かれたイエローラインを自分のカートが通過するまで急加速を禁止します。これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。

また、フォーメーションラップ中のグリッドを大きく乱し、赤旗によって競技が中断されるような行為をした場合、その対象ドライバーはタイムペナルティや最後列にグリッドを下げる場合があります。
隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。スタートができずフォーメーションラップをさらに1周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ、もう1週の合図を出し、再びスタートの合図が出るまでフォーメーションラップを継続します。

※スタート合図の信号灯に不具合が発生し、動作不良になった場合、車両にスタート合図を知らせる方法は、日章旗を提示振動します。

6) ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤×（ハッテン）ボードが提示され、対象ドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。 ※ミススタートとなった場合も解消されません。

また、ローリングラップ中にストップしてしまった車両は、確実に全車通過、安全に自力で再スタートできた場合に限り隊列の最後尾につくことができます。

ただし危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸しコースをクリアする場合があります。この場合の再スタート判断は競技長が決定し場合によっては審議対象になる場合があります。

また、ローリング隊列に遅れたドライバーはコース内でスピード調整をして隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。

前方から戻った場合は対象ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

7) ローリングラップ中のポジション復帰禁止区間は、7コーナー進入の両側に引かれた赤い線上からコントロールラインまでとなります。（左右に設置してある赤いパイロンが目印）この区間中にポジション復帰のため追い越しをするとペナルティの対象となります。復帰違反の場合ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

8) 不出走、白地に赤×でいなくなったポジション、ローリング中に停止したカートがいたポジションと空席となったグリッドは他のカートによって詰めてはならず、スタート合図が出されるまで空席が維持されなければなりません。

9) ローリング隊列の先頭グループは、スタートラインの25m手前に引かれたイエローラインを通過するまで加速を禁止します。先頭グループは、後続の隊列を乱さないようにスピードを調整しなくてはなりません。

これに違反した場合はペナルティの対象となります。

たとえポールポジションでも急加速によって隊列を乱す行為はペナルティの対象となります。すべての車両は隊列を守り、隊列を乱す行為はペナルティの対象となります。選手は隊列のスピードとポジションを守り、安全にスタート出来るよう心がけてはなりません。

※自身のカートが不調に陥り加速出来ない場合、隊列内にいると危険だと予想された場合、必ずドライバーサインで周りに知らせ安全にカートを停止させなければなりません。また以下の行為により赤旗によって競技が中断された場合、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは、審議によって最後列になる場合があります。

(1) ローリングラップ中の隊列を著しく乱す走行、追突を招くような急減速やポジションを守れない走行によってスタートを遅延させた場合。

(2) ローリングラップ走行中、単なるドライバーの運転ミスや車両トラブルによって、競技を継続できないような事故原因を発生させ競技を遅延させた場合。

10) 2列隊列がスタートライン手前25m ラインを過ぎ、隊列が整ったと競技長が判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。

『レッドライト消灯と同じタイミングで、ピットエリアにスタートを知らせるため日章旗をメイン（センター）ポストで振ります』

スタート合図が出ればコリドー白線をカットしても問題ありません。

ただしスタートの合図が出る前に、コリドー白線からタイヤがはみ出したり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示され、ペナルティの対象となります。

ペナルティの内容は、2022 ペナルティカタログを参照してください。

11) 『スタートディレイ』; ローリング隊列の間隔やスピードが思わしくないと判断され、スタートができずローリングラップをさらに1周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ【もう1周】の合図を出し再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

12) 『ミススタート』; スタートを一旦切ったが、そのスタートに何らかの疑似が生じた場合、4コーナーポストにてミススタートフラッグが提示されます。隊列はスタートを仕切りのため、再度ローリング隊列を整え速度を調整しながら再スタートに向向け走行します。このときドライバーは手を上げ【もう1周】の合図を出します。再びスタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

13) **ローリングラップ中の先頭車両が5コーナーに進入した時点で、ピットエリアからの出走はできません。**
スタートが切れず、もう1周の場合は最後尾での復帰を認めます。

第33条 その他競技に関する注意事項

- 1) ドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
- 2) 停止車両がドライバー自身によって再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合があります。この場合、通常はレースリタイアとなり競技が終了します。また、危険地帯での停止や多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが

手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに一旦戻れたとしても、安全を優先し補助したので競技委員の判断により排除される場合があります。

基本原則は、公式練習、タイムトライアルおよびレース中にスピン等で車両が停止した場合、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。

復帰するための最小限の方向転換は認められます。

※カデットオープンクラスの場合、カートを降りた時点で即レース終了という裁定もありますが、緊急の場合救助を優先いたします。オフィシャルが手を貸したことによって、即リタイアというのではなく、安全を第一に考えて危険箇所から避難させるためだけに補助する場合があります。通常は、カートを降りるかオフィシャルによってカートを移動させられた時点で競技終了となります。

- 3) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられる場合があります。また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップしエンジンを停止しなければなりません。その後、再スタートは認められます。ただし、ピットエリア外やパドックおよびパルクフェルメに入った場合はレースリタイアとなります。
- 4) ピットサインが出せる場所は、指定されたサインエリアのみとします。ピットサインエリア外でサインを出す行為をするとペナルティの対象となります。また、ローリングの隊列がコースインしたときから隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまでサインエリアへの立ち入りは禁止とします。指定のピットサインエリアに関しては公式通知にて発表いたします。
- 5) ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となりペナルティとします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。
- 6) 競技途中コース上に停止したカートがチェッカーを受けられるのは1位のカートがチェッカーを受け2分以内までとします。

- 7) レースを終えたカートは車検場で車両検査をおこない、車両の適合、不適合を大会審査委員、車検委員が審議し判断します。
- 8) 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。
- 9) タイムスケジュールの基準時計をコースに設置します。
各ヒートのスタート定刻までにダミーグリッドにきていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとします。
公式のタイムスケジュールが早まった場合や遅れている場合に関してはアナウンスでスタート時間をお知らせします。

第34条 ドライバーの装備品

- 1) レーシングスーツとフルフェイスヘルメット
 - (1) レーシングスーツは皮製もしくはJAF公認のレーシングカートスーツまたはC I K / F I A公認レーシングカートスーツの着用が義務付けられます。
ただし公認有効期限が満了した年の後、さらに2年間の使用は認められません。
 - (2) ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。
また、使用年数が10年を越えるものも使用できません。
- 2) C I K公認ジュニア用ヘルメットの装着について
15歳以下のドライバーに対し、C I K公認ジュニア用ヘルメットの装着を推奨します。
- 3) 捨てバイザーの使用は認められますが、コース上に投げ捨てることは一切禁止とします。
投げ捨てた場合はペナルティとなります。
また走行中に、シールドや捨てバイザーが外れかけている場合でも、オフィシャルが危険と判断した場合は、オレンジボールの対象となりますのでご注意ください

第35条 信号旗

「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章に従ってください。
競技旗や白地に赤バツテンのボード、その他の合図は基本ホームストレートのメインポストにて、ホームストレート側、バックストレート側で提示します。
その他の競技旗は、各コーナーポストで競技委員が提示します。
それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知にて示します。

- 1) 『白地に赤バツテンのボード』
ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バツテンボードが提示されたドライバーは最後尾に着かなければなりません。
対象者は、スタートが切られるまで最後尾を維持します。
- 2) 『緑旗』
(1) ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗（グリーンフラッグ）を用います。
- 3) 『白黒旗』
以下の場合、対象ドライバーに対し、積極的に白黒旗が提示されます。
 - (1) ローリングスピード落とさないドライバー
 - (2) ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバー
 - (3) 走行マナーが悪く、非スポーツマン的行為をして、競技を乱すドライバー
 - (4) スタート後に、同じドライバーが白黒旗の対象になるような行為を重複して行なった場合、そのヒートで白黒旗累積2回になり黒旗が提示され失格となります。
※白黒旗は、その他のヒートには累積されません。
- 4) 『オレンジボール旗』
競技中に車両装備品の脱落や不具合発生または、ドライバーの安全装備品に不具合やその装備品に脱落が発生した場合などに対し、ピットエリアに戻りその箇所を修復し競技に戻りなさいという状況で運用します。
修復出来ない場合、ピットエリアで競技を終了しなくてはなりません。
また競技残り僅かな周回や最終ラップの場合、競技中のアクシデントによる車両装備品の脱落や不具合が発生したとしてもオレンジボール旗を提示出来ない場合があります。
※競技委員の審議とペナルティカタログに準じ、ペナルティを判定します。

- 5) 競技中に、吸気、排気装置にトラブル・脱落が発生した場合、ただちに安全な場所へ停止するか、パドックに入って競技を終了しなくてはなりません。
競技を続行している場合、そのドライバーに黒旗の提示を行い、競技を強制終了させます。 ※ただし、安全上問題がある場合はその限りではありません
注) 安全上問題がある場合、オレンジボール旗で修理させる場合もあります
- 6) 『黒旗』
悪質または危険、ドライバーマナーやモラルの欠如したルール違反の参加ドライバーに対し提示されます。レースを直ちに終了しなさいという意味で、対象ドライバーはピットイン後に競技長の元に出頭しなければなりません。
- 7) 『青/赤旗』
2022年 全日本カート選手権 F S-1 2 5 特別規則書に準拠します。

第36条 レースの中断

- 1) 「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レースの中断」に準じ、赤旗提示の場合ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。
その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。
競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必要になったカートはピットエリアで修理しレースに復帰できる場合があります。
- 2) 赤旗によって競技中断となった場合、競技長より指示がない限りメカニック作業や給油等はできません。この場合、再スタートの時間を決め作業実施の有無や再スタート出来るカートの確認を行います。
作業を実施する場合基本ピットエリアになりますが、最短時間で再出走出来る場合、コース上での軽作業を認める場合があります。
赤旗後の処置については予選と決勝で裁定が異なりますので、公式通知にて提示します。

第37条 イエローコーションの実施

競技中、赤旗提示まではいかないと判断した場合、イエローコーションが発動されます。すべてのフラッグポストからイエローフラッグが振動されると同時に、SLOW ボードが提示され、コース上はイエローコーションとなります。
この場合、競技走行中の選手はトップを走っているドライバーを先頭に1列の隊列で周回をかさねます。 ※解除されるまで1列の走行が続きます。
また、1列隊列走行中のラップも競技周回数としてカウントされます。場合によっては解除されず、赤旗となる場合や競技終了になる場合もあります。その時点で規定周回数に達していれば競技終了になります。
ただし、赤旗になった場合は、赤旗の対処になりますのでご注意ください。コーション中の対応は別途、コーション通知をホームページにリンクしますので円滑な競技再開に向け、参加ドライバーは、ドライバーサイン、スピード調整、リスタートに向けてのルールを覚えてください。

- 1) 1列隊列走行のスピード目安はタコメーター8000rpm位（カデットクラスのスピード目安はタコメーター6000rpm位）とします。
状況に応じて変更する場合は、ブリーフィング時に告知します。
- 2) コーション中、ピットインは出来ませんがコースに復帰する場合は必ず最後尾に着くこととします。
- 3) 競技再開前、先頭のカートからポジション復帰禁止目印のレッドライン手前より、加速が許されます。ただし、1列の隊列はコントロールラインを超えるまで継続し、追い越しは出来ません。コントロールラインを超えてから競技再開となります。
コントロールライン手前から、1列隊列からはみ出し、追い越しを始めた場合、隊列違反ペナルティが課せられます。グリーンフラッグは、先頭のカートが1周するまでコース全ポストで振動され、解除となります。

第38条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

- 1) ピット内およびピット前作業エリア（ピットエリア）で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されピットクルーのみとします。
- 2) ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。

無登録の者がピットエリアで作業するとペナルティの対象となります。

ピットエリアは、公式通知図参照ください

ピット作業をエリア外で行うと「ピット外作業」に該当しペナルティの対象となります。

- 3) コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたメカニックおよびピットクルーとドライバーのみとします。
- 4) ピットクルーの行為については、「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定18条に基づき、ドライバーに直接責任があるものとします。
ピットクルーの規則違反で、対象ドライバーに黒旗を提示することがあります。
- 5) ピットロードへ入ったカートは、必ずピットストップしエンジンを停止しなければなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。
- 6) 赤旗によって再スタートまでの時間内にメカニック作業や給油を行う場合、競技長の指示の元、必ずピットエリアにおいてのみ、その作業が認められます。
- 7) パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。

第39条 給油

レース中のピットエリアおよびダミーグリッド、コース上での給油は禁止とします。
許可なく給油をした場合、当該ヒートの出走を認めないかレース途中の場合は当該ヒート失格とします。悪質な場合、レース除外とします。

赤旗中断等による緊急時、再走行準備のため給油する場合は、競技長から許可が出たあと、アナウンスによって給油が認められる場合があります。

給油が出来る場所は、ピットエリアのみとなります。

第40条 燃料（ガソリン）の指定と検査

「JAF国内カート競技車両規則」第2章 第25条 に準じ、ガソリンスタンド計量器から販売されている『一般市販の無鉛ハイオクガソリン』を使用しなければなりません。

注) 競技によって、使用する燃料の購入先を指定される場合や、使用した燃料（ガソリンや混合オイル含む）の成分検査を導入する場合があります。この場合全参加者は、主催者の指定した方式によって検査を受けなくてはなりません。万が一、検査の

結果で違反が発覚した場合、レース除外になり、競技成績は抹消されます。

第41条 オイル

- SLカートミーティングクラスは、「ヤマハ Formula KT2CR」が指定オイルとなります。
- MAX Novice、Senior MAX、MAX Masters クラスは、「XPS DYE」「XPS-SYNMAX オイル」「Xeramic Synmax Full Synthetic 2T」が指定オイルとなります。
- それ以外のクラスに使用できる混合用オイルは、CIK 公認オイルまたは、引火点170℃以上（JIS規格の検査方法による）のものとなります。

第42条 レース終了

- 1) 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
- 2) 先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなりピットエリアにとどまっているカートは再度コースインは認められません。
- 3) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
- 4) レース終了後のダブルチェッカーは嚴重警告となります。
- 5) 決勝レースストップでチェッカーを受けた1位のドライバーに対し、ウイニングランをおこなう場合があります。ただし、タイムスケジュールに余裕がない場合行わない場合があります。

第43条 完走

完走とは、チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の1/2以上を完了していること。ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第44条 順位の決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

- (1) 完走者（チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー）
- (2) 完走者（チェッカーを受けていないドライバーで、車検を通過したドライバー）
- (3) 不完走者※DNF（完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー）
- (4) 不出走者※DNS（順位はつかず、リザルトには掲載される、出走する意思があったが結果、出走できなかった選手）
- (5) 失格者※DQ（順位はつかず、リザルトには掲載されます）

※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします

第45条 車両保管および公式車両検査

- 1) 「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味するものではなくレース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。
- 2) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知します。※時間厳守
各クラスのレース前に行う公式車検は次のように行います。
(1) 車検用紙提出し、カートおよび装備一式を検査します
※車検は前日より実施しますのでご注意ください。
- 3) 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。
※必備部品の軽度なズレなどに関しては車検長の判断になります
- 4) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。

- 5) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし所定の場所で行われます。
保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
- 6) 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
- 7) 技術委員長は、スタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って、車両やエンジンの分解および組み立てを行うこととします。
また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。
車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。
- 8) 本条項の検査に応じない場合は失格とします。
- 9) 記条項の違反者には大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

第3章 ペナルティ〔罰則〕に関する事項

第46条 ペナルティ

- 1) 2022年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。
ペナルティの判断は競技長や審査委員長（大会審査委員会含む）によって、国内格式競技罰則やペナルティカタログ等の資料に基づき決定されるものとします。
- 2) ドライバーサインを怠ったドライバーやドライバーマナーを厳守していないドライバーやエントラントに対し、注意、警告とする場合があります。
- 3) 競技中の反則行為は、車両を停止させることなくペナルティを課す場合があります。

第47条 その他一般事項

- 1) 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
- 2) 技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所はコース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
- 3) オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。
- 4) パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。
※施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず処理していただきます。
- 5) 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
- 6) 使用するピット・パドックは、主催者側で指定させていただきます。
- 7) 競技中の電光板表示(タイム・順位)およびレースアナウンスは、サービスの一環としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による最終結果〔リザルト〕が優先されます。

第48条 審判員〔競技オフィシャル〕

- 1) 「JAF国内競技規則」10-20に基づく審判員の判定は、本大会特別規則または2022年SLカートミーティング本規則に関する事項を参照に実施します。
- 2) 審判員〔競技オフィシャル〕の氏名は、公式プログラムや、公式通知で示されます。

第4章 抗議、暴力等に関する事項

第49条 抗議

- 1) 「JAF国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。
 - (1) 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は車両検査後15分以内とします。
 - (2) 競技中の過失または反則に対する抗議はその競技終了後30分以内とします。
 - (3) 競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。
- 2) 大会運営役員に対する各抗議はエントラントのみ受け付けるものとし、抗議料は、現金22,000円とします。(JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく) 提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラントおよびドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については大会審査委員に委ねられます。
- 3) エントラント及びドライバーの遵守事項
 - (1) エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
 - (2) エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者及び大会役員に対していかなる責任も追及できません。
- 4) エントラント、ドライバー及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしくらぬ行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合当該競技会失格とします。※施設退去もあり
- 5) エントラント、ドライバー及びピットクルーによる、競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、主催者の判断により当該競技会失格、当施設からの退場、次戦のエントリー拒否等のペナルティを与えることができます。主に、選手に対しての暴力(特に子供へ)選手間同士の暴力は目に余る物がありますので人道的な対応を心より願いたします。

- 6) 主催者や大会審査委員、選手間に対して、SNS等で誹謗中傷、侮辱をした場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をする場合があります。
- 7) 規則の解釈、本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものといたします。

第5章 賞典およびシリーズに関する事項

第50条 賞典と副賞

- 1) 決勝の順位によって決定します。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われます。
- 3) 内容は全クラス、次のように定めます。〔賞典表と公式プログラムで発表〕

〔レース毎戦の賞典表〕

	賞典	参加台数
1位	トロフィーと副賞	3台~5台
2位	トロフィーと副賞	6台~10台
3位	トロフィーと副賞	
4位	トロフィーと副賞	11台~16台
5位	トロフィーと副賞	
6位	トロフィーと副賞	17台~

注) 賞典の対象は、決勝ヒートにて完走（完走扱い含む）したドライバーに限ります。

第51条 シリーズポイント

- 1) シリーズポイント（与えられる得点は次表を適用します）
全クラス、予選、決勝レースの完走者（規定周回数の1/2以上を走行し、車両検査で適合を受けたドライバー）のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。
- 2) タイムトライアルの最速タイムを出した選手に2ポイントが加算されます。
ただし対象者が適合車両、エンジンでなかった場合は付与されません。
- 3) 最終戦のみ、タイムトライアルの最速タイムを出した選手に3ポイントが加算されます。
ただし対象者が適合車両、エンジンでなかった場合は付与されません。

- 4) 最終戦はボーナスポイントとなります。
- 5) シリーズ戦ポイントは、開催大会数より1つ少ない大会の上位ポイントを有効とします。
- 6) 獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。
 - (1) 上位入賞回数の多い者
 - (2) ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者
 - (3) 出場回数が多い者
- 7) 各クラスの予選獲得ポイントは表の通りといたします。

〔予選ポイント表〕

順位	ポイント		ポイント		ポイント
1	10	2	9	3	8
4	7	5	6	6	5
7	4	8	3	9	2
10	1	11位以下は1Pとします			

〔最終戦の予選ポイント表〕

順位	ポイント		ポイント		ポイント
1	12	2	10	3	9
4	8	5	7	6	6
7	5	8	4	9	3
10	2	11位以下は1Pとします			

8) 各クラスの決勝獲得ポイントは表の通りといたします。

〔決勝ポイント表〕

順位	ポイント		ポイント		ポイント
1	22	2	18	3	16
4	14	5	12	6	10
7	8	8	6	9	4
10	2	11 位以下は 1P とします			

〔最終戦の決勝ポイント表〕

順位	ポイント		ポイント		ポイント
1	26	2	22	3	19
4	17	5	15	6	13
7	10	8	7	9	5
10	3	11 位以下は 1P とします			

第52条 シリーズの成立とシリーズ賞典

1) シリーズの成立

- (1) SLカートミーティングクラス；4大会の開催でシリーズ成立とします。
- (2) TOKYO-SS クラス：4大会の開催でシリーズ成立とします。
- (3) MAX Novice、Senior MAX、MAX Masters クラス：4大会の開催でシリーズ成立とします。
- (4) SUPER REED クラス：4大会の開催でシリーズ成立とします。

2) シリーズ賞典；正賞

- (1) SLカートミーティング各クラスのシリーズランキング1位～5位まで
- (2) TOKYO-SS クラスは、シリーズランキング1位～5位まで
- (3) MAX Novice、Senior MAX、MAX Masters クラスはシリーズランキング1位～5位まで
- (4) SUPER REED クラスはシリーズランキング1位～5位まで

※トータル参加台数が少ないクラスは、1位のみとなる場合があります。

3) シリーズ副賞

(1) SLカートミーティング各クラス

シリーズチャンピオン

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位 ～（副賞贈呈対象順位は、参加台数によって変わります）

シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(2) TOKYO-SS クラス

シリーズチャンピオン

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位 ～（副賞贈呈対象順位は、参加台数によって変わります）

シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(3) MAX Novice、Senior MAX、MAX Masters クラス

シリーズチャンピオン

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位 ～（副賞贈呈対象順位は、参加台数によって変わります）

シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

(4) SUPER REED クラス

シリーズチャンピオン

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位 ～（副賞贈呈対象順位は、参加台数によって変わります）

シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

第6章 広告に関する事項

第53条 競技と広告について

- 1) ナンパプレートに広告を表示することは認められません。
- 2) 広告（スポンサーステッカー、協賛等のロゴ）については車両検査までに取り付けてください。
- 3) オーガナイザーは次の者に対し抹消する権限を有しドライバーはこれを否定することはできません。
 - (1) 公序良俗に反するもの
 - (2) 政治、宗教に関連したもの
 - (3) 本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

第54条 肖像権・個人情報に関する事項

- 1) 肖像権
主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができます。
- 2) 個人情報
レース並びに共催者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、レースイベント参加者の個人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントのリザルト（成績表）作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- 1) レースイベント事務手続きを行うため
- 2) レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- 3) レースイベント内容を、ホームページやその他の SNS で情報を公開するため
- 4) 保険処理をおこなうため

第7章 その他に関する事項

第55条 損害補償

- 1) すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
- 2) 主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバーおよびピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第56条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第57条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2022年 全日本/地方カート選手権FS-125部門適用車両規定、2022年 SLカートミーティング規則書と車両規定、2022年 本大会特別規則書とその車両規定に準拠します。

第8章 カートに関する事項

第58条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

注) 2013年より、SLクラス(KT)は登録エンジン1基となっています

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
ヤマハ カデットオープン ヤマハSS ジュニア ヤマハ SS ヤマハ スーパーSS TOKYO-SS、Sクラス	1台	1基	ドライ 1セット ウェット 1セット
MAX Novice、 Senior MAX、 MAX Masters SUPER REED	1台	2基	ドライ 1セット ウェット 1セット

【SLクラスのエンジン交換に関して】※TOKYO-SS、Sクラス含む

- 1) 登録したエンジンが破損によって交換をする場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。
※公式練習の後交換した場合、タイムトライアルには出走できますが、エンジン交換した選手の、タイムリザルトは反映されることはなく、ノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。
- 2) タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1大会1回のみ登録を変更することが可能です。
この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。
- 3) エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。

※必ず、事務手数料¥2,000を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※エンジンの変更(交換)申請は、出走開始の20分前までとします。

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

【その他のクラスのエンジン交換に関して】

- 1) エンジン交換をする場合、別なエンジンに変更することが可能です。
※この場合、車検時に予備エンジン登録済ませていることとなります
- 2) エンジン交換した場合、登録したエンジン、部品は車検の対象です。
※技術委員長が確認します。

第59条 カート

カート車両は、本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

第60条 シャシー規定

- 1) 2クラス以上のクラスに参加する場合、登録した1台のシャシーに、エンジンを載せ替えて参加することは出来ません。
その場合、各クラス用に使用するシャシーを準備してください。
- 2) 競技中の事故等によって、登録したシャシーが使用不能になった場合に限り、未登録のシャシーに交換し、次のヒートに参加することが出来ます。
ただし、以下の要項を満たすこととします。
①車検長が走行不能または、修理不能と判定した場合
②次の出走予定ヒートに間に合う場合
※出走時間に遅延した場合、参加は認められず、DNSとなります
③シャシー交換申請手数料『5,000円』を事務局に支払っていただきます

第61条 タイヤに関する事項

- 1) 競技長の判断で、ウェットタイヤに限り、全選手が1セットを追加できる場合があります。ただし、交換は当該ドライバーの任意とします。

- 2) 不慮のトラブル（バースト、その他のタイヤへの損傷）の場合、技術委員長長の承認のもとに1本のみ交換が認められます。差し替えのタイヤは中古同等品とします。
- 3) SLカートミーティングクラスに関して、レース使用の登録タイヤを公式練習から使用義務とします。
- 4) その他のクラスに関して、公式練習時、登録タイヤ以外のタイヤを使用可能。かつ、公式練習中のタイヤ交換は可能とします。タイムトライアルから指定の登録タイヤを使用とします。
- 5) 公式練習とタイムトライアルを連動して行うスケジュールの場合、登録タイヤを使用することになります。※タイヤ交換の時間をとれないためこの場合、必ず公式通知で発表されます。ゼッケンナンバー記入済の封印されたタイヤを使用してください。
- 6) レース当日の路面コンディションが微妙で、ドライかウエットタイヤを使用するか判断に迷う場合、その判断をエントラント及びドライバーに任せる場合があります。また間違いなくウエットタイヤを使用する路面コンディションの場合は、イコールコンディションを保つためにタイヤコントロールする場合があります。
- 7) レース使用タイヤへの溶剤塗布、加工、表面を工具などによる削る行為などは禁止されます。その行為が発覚した場合、当該レースから除外されます。
- 8) レース中、器具や暖房機によって、タイヤを故意に温めることは禁止されます。発覚した場合には、ペナルティが課せられます。ペナルティの内容は、ペナルティカタログを参照してください。

【タイヤの登録】

SLカートミーティングクラス、その他のクラスのレース使用の登録タイヤ封印は車検時に行う予定です。

ただし、ウエットタイヤを使用するようなコンディションになった場合は、タイムトライアル終了後に車検にて封印を行う予定です。

※封印の時間が変更になる場合もあります。

【RMCクラスのタイヤ規定】

RMCクラスの指定タイヤに刻印されている回転方向（ローテーション）は、装着時にすべて同じ回転方向を向いた状態で組付けされていなければなりません。この回転方向を間違えて使用した場合、ペナルティとなります。

『注意』

ローテーション規定は公式練習から適用となります。

公式練習中違反の場合、タイムトライアル成績にタイム加算ペナルティとなります。

第62条 最低重量

最低重量は以下の通りとします。

クラス	最低重量
ヤマハ カデットオープン	110kg
ヤマハ SS ジュニア	135kg
ヤマハ SS	145kg
ヤマハ スーパーSS	150kg
TOKYO-SS	150kg
MAX Novice	160kg
Senior MAX r	160kg
MAX Masters	165kg
SUPER REED	男性 155kg 女性 150kg

【重量規定調整用ウエイトに関して】

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形の材料を用い直径最小6mm以上、少なくとも2本のボルト用いてシャシーまたはシートに取り付けてください。

※ただし1kg以下のウエイトで、取付穴が1か所しかない場合は、直径最小8mm以上のボルトで固定してください。取り付け方法が危険な場合、そのカートの所有者またはドライバーに対して、取り外しまたは、再固定を命じる場合があります。

第63条 インテークサイレンサー

- 1) SL カートミーティングクラス及びKT マスターズクラスにおいて、SL 規則認定のヤマハ刻印入り純正インテークサイレンサーが必備になります。
認定外のインテークサイレンサーを誤って使用した場合車両は違反となり、当該ヒート失格となります。
TOKYO-SS、SUPER REED クラスに関しては、対象外となりますので、以下2)から4)を参照してください。
- 2) エンジンには、CIK-FIA登録および公認のインテークサイレンサーを装着することを義務付けます。
- 3) 吸入口直径は、各インテークサイレンサーのCIK公認書等に表記される口径とし、2004年以降のモデルには付属の純正フィルターを内蔵することを義務付けます。
※純正フィルターや口径の加工・改造は認められません
- 4) 2003年までのモデルの吸入直径は22Φmm以下とします。2004年以降モデルの吸入直径は23Φmm以下とします。(許容公差はJAF基準)
- 5) ROTAXクラスは、Technical Regulations 2022 記載通りとします。

第64条 外装品・タイヤ位置規定

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション(過去に公認取得済みのものに関しても使用可能)の装着を義務付けます。
またタイヤ位置は、ドライ・ウエットを問わず、前後輪ともカウル外装品(無負荷状態の場合)とリアプロテクションの一番外側から1mm以上外に出ていることとします。
ただし、KTマスターズクラスに関してはウエットタイヤを除き、前輪はフロントフェアリング外装品の一番外側から1mm以上外に出ていること、また後輪は、サイドボックスの外側から1mm以上外に出ていることとします。

第65条 フロントフェアリング規定

車両に取り付ける外装品は、過去に公認取得済みのものが使用可能です。
取り付けの際の加工や改造は禁止されます。

すべてのクラスにCIK公認2015-2020のフロントフェアリング必備になります。

【注意1】TOKYO-SSクラスは除きます。

【注意2】追加公認等があれば随時採用いたします。

第66条 フロントフェアリング位置規定

TOKYO-SSクラスを除くすべてのクラスにCIK公認2015-2020のフロントフェアリングを必備とし、指定のフロントフェアリングが正しい装着状態でなかった場合、タイム加算ペナルティになります。
違反寸法、加工取り付けのないように装着してください。

フェアリングペナルティの判定を次の通りとします。

①競技中の接触による脱落や正しい装着位置からのずれが発生した場合

注:起因に関係なく、対象車両はすべてペナルティとなります。

例:スタート前に何かの接触によってフェアリング取り付け位置が規定よりずれた...
パルクフェルメ進入時に前車に接触でずれた...などでも対象です。

競技終了後のパルクフェルメにて、競技委員とドライバーにて確認後に決定します。ドライバーは指示が出るまで、カートから降りることはできません。

②原因が、プッシングや幅寄せ等のドライバー危険行為が要因だった場合

注:1ヒート内で、①、②同時に発生した場合、重複したペナルティとなります。
また、悪質かつ危険な行為があった場合は、当該ヒート失格となる場合もあります。

③正規の位置からずれたフロントフェアリングを修正した場合

注1:走行中に足などを使い、位置を修正しようとする行為

注2:停止した際に、位置を修正しようとする行為

注3:パルクフェルメで、位置を修正しようとする行為

※参加ドライバー自身、メカニック(ピットクルー)、チーム員など、誰でも故意に位置を修正すれば、その車両のドライバーは競技から失格となり参加していた競技から除外され、成績は抹消されます。

④車両検査において、フロントフェアリングおよびブラケット、クランプへのフロントフェアリングが脱落しにくくなる加工や改造、著しい破損(亀裂等)が見られると車検長が判断した場合には、フロントフェアリングペナルティの対象となります。
次ヒートからそのフェアリングを使用することは出来ず、別の物へ交換していただきます。

【 詳細な判断基準は、ペナルティカタログを参照してください 】

第67条 ブレーキ

フットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。SLカートミーティングクラス、KTマスターズ、各クラスのフロントブレーキの使用を禁止します。ただし、フロントハンドブレーキは主催者が認めた者のみ許可します。
記載ないクラスは規定の対象外とします。

第68条 ブレーキダクト装着の許可

SLカートミーティングクラス:ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクト材質の金属利用は禁止とします。材質は、柔軟で割れにくいプラスチック素材で、空気の吸気部が丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し60cm以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し30cm以内とします。取り付け方法は、SL本規則に準じます。

その他のクラスのブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクトに使用出来る材質は、柔軟で割れにくいプラスチック素材または、アルミ製の方向が変えられるジャバラ状の筒で、空気の吸気部が丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し60cm以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し30cm以内とします。

※取り付け方法、使用許可品はJAF規則に準じます。

第69条 ネックガードおよびリブプロテクター

ヤマハ カデットオープン、ヤマハSSジュニアおよび他のクラスに参加の12歳以下(小学生)のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを必備とします。

【注意】13歳(中学生)以上のドライバーは、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。

第70条 ラジエター

- 1) JAF国内カート競技車両規則に準じます。
- 2) シャッターカバー、導風板は危険な構造であってはならず、堅固に固定されたものは認められますが、取り外しできるようなものは認められません。ただし、導風板については公式車検までに取り付けるものとし、技術委員長の承認を得てください。
- 3) 導風板の材質は軟質なものに限り、金属製のものは禁止とします。
- 4) 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。
- 5) 冷却の調整のためにガムテープを使用する場合は、ラジエターに対して1周巻き以上にし、はかれることのないようにしなければなりません。

第71条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は禁止します。
この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第72条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

こちらの使用規定、取り付け方法等は、2022年SLカートミーティング、2022年JAF規則細則規定表に準拠します

第9章 クラス別規定

第73条 SLカートミーティングクラス

「SLカートミーティング カテゴリー名称」

ヤマハ カデットオープン

ヤマハSSジュニア

ヤマハSS

ヤマハ スーパーSS

エンジン;全クラス、ヤマハ純正エンジンで、改造禁止とします

・すべてのSLクラス : KT100SEC 限定

その他詳細に関して“2022年SLカートミーティング 車両規則”に準拠します。

第74条 TOKYO-SS

ヤマハKT100 エンジンに、メーカー自由なSL タイヤを装着した新東京オリジナルクラスです。

エンジン；ヤマハ純正KT100 エンジンで改造禁止とします

- ・KT100SEC、KT100SD、SCのいずれか ※KT100SEC推奨

- 1) SL本規則にあります、スキッシュエリア規定も同様とします。
したがって、シリンダーヘッドに純正ヘッドガスケット7ET-11181-10やSLO認定の調整用ガスケットいずれかを用い、規定のスキッシュエリア寸法を確保することが義務付けられます。
- 2) タイヤを装着したホイールの両端幅が、フロント：135mm以下
リア：215mm以下
- 3) ウェットタイヤは、SL6とハイグリップを除き、メーカー自由とします。
- 4) シャシーは公認品自由で、ショップ、チームのレンタル車両推奨とします。
- 5) ウェイトハンディキャップ制
1位～3位に入賞したドライバーに対し、次戦から最低重量に3Kg追加。
元々最低重量を超えていた場合でも3Kg追加とします。※上限は6Kgまで
またギア指定の変更はありませんが、天候によっては自由とする場合があります。
ウェイトハンディがある選手が4位以下になった場合、次戦より3Kgの加算を外すことができます。

欠場した場合、ウェイトハンディは解消されません。
『最終戦のみ、ウェイトハンディなくレースを行います』

その他の詳細規定に関しては、“2022年 本特別規則書車両規則表”に準拠します。

第75条 MAX Novice

エンジン：MAX EVO エンジンも含め、全てのMAXエンジン、QD・QS・XSキャブレターを使用可とします（組み合わせは、Technical Regulations 2022 NOVICE 規定）通りとします。

- 1) 排気リストリクターは次の部品のみ装着可能です。標準排気ソケットに換えて装着しなければなりません。
 - ・EVO エンジン（2016年以降のハーネス・電装を装備したエンジン）は、【部品番号273196】のEVO用22mmソケットのみ使用可能。
※旧型エンジン（DENSO製旧型ハーネス/旧型排圧式排気バルブ仕様）に限り、【部品番号273972（旧型22mmソケット）】または、【部品番号273196（EVO用22mmソケット）】のどちらでも使用可能。
 - ・内径：φ22mm+0.2mm未満で、追加加工はいかなる場合でも禁止されます。
 - ・スキッシュ：最小値1.00mm
- 2) 使用するパーツは純正品に限ります。
変更可能な部品等は、栄光ホームから2022 RMC 規則内 Technical Regulations NOVICE 規定を参照してください。
- 3) バッテリー：2022 ROTAX テクニカルレギュレーション記載の「Ver.1」「Ver.2」「Ver.3」が使用可能です。
- 4) ラジエター：純正品とし無改造、取り付け位置もメーカー指定の通りとします。
- 5) 天候に限らず指定ギアのみ使用可能です。13J×77J
※指定ギアの規定を変更する場合は、公式通知にて発表いたします。
- 6) 燃料フィルター：メーカー自由、取り付け位置自由とします
- 7) 排気バルブプロテクション：装着推奨とします

詳細はROTAX MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2022 NOVICE 規定に準拠します。

その他の詳細規定に関しては、“2022年 本特別規則書車両規則表”に準拠します。

第76条 Senior MAX ・ MAX MASTERS

- 1) エンジン：ROTAX 125 MAX（Senior MAX、MAX Masters）、と一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。
補記類も純正品とし変更・改造は禁止され、取り付けもメーカー指定通りとします。

- 2) 使用するパーツは純正品に限ります。ただし、以下の変更は認められます。
- ①ベースガスケット : 使用数およびサイズは自由とします。
 - ②スキッシュ : 最小値 1.00mm
【 Senior MAX、 MAX Masters 】
 - ③インテークサイレンサー : 純正品 Version2 の本体を使用すること。
中に装着するエアフィルターは、ROTAX 純正の、1層構造の黒色、2層構造の緑/オレンジ、2層構造の緑/濃い緑“Twin Air” の3種類いずれかを使用すること。※ただし、エアフィルターの加工、改造は禁止されます。
- 3) バッテリー: 2022 ROTAX テクニカルレギュレーション記載の「Ver.1」「Ver.2」「Ver.3」が使用可能です。
- 4) キャブレター: 純正品のデロルトキャブレターVHSB34XS とし無改造とします。
- 5) マフラー: 純正品を使用し、消音装置の消音部材のみ交換する以外改造は認められません。
- 6) ラジエーター: 純正品とし無改造、取り付け位置もメーカー指定の通りとします。
- 詳細は、2022 RMC Sporting Regulations、2022 RMC Technical Regulations に準拠します。

第77条 SUPER REED クラス

エンジン

- 1) IAME PANTHER 120 純正エンジンで、改造禁止されます。
工場出荷状態からの改造変更は認められません。
- 2) シリンダーヘッドガスケットは純正品に限ります。
- 3) キャブレターは、ティロットソン製の IAME 工場出荷状態の純正品とします。
使用モデルは、HL334A、HL334AB、HL322E とし純正無改造とします。

- 4) マフラーは当該エンジンの純正マフラー（マフラーキャップ含む）とします。
マフラーキャップは IAME 刻印があるもの。※改造、加工、口径変更禁止
- 5) 電装系部品やクラッチ周りの部品、その他はメーカー純正品とします。
- 6) メーカー純正以外で使用出来る部品は下記の通りとします。
オイルシール、スモールエンドベアリング、ピックエンドベアリング、サークリップ、ケースベアリング、バランスシャフトベアリング 6005/6202、ボルト、ナット、ワッシャー、コンロッドワッシャー
- 7) 重量に対しての指定ギア規制
155Kg~159Kg=11 丁×77、160Kg~164Kg=11 丁×78、
165Kg~=11 丁×79 丁とします。
※指定ギアの規定を変更する場合は、公式通知にて発表いたします。
- 8) ウェイトハンディキャップ制
1位~3位に入賞したドライバーに対し、次戦から最低重量に 3Kg 追加。
元々最低重量を超えていた場合でも 3Kg 追加とします。※上限は 6Kg まで
またギア指定の変更はありませんが、天候によっては自由とする場合があります。
ウェイトハンディがある選手が4位以下になった場合、次戦より 3Kg の加算を外すことができます。

欠場した場合、ウェイトハンディは解消されません。
『 最終戦のみ、ウェイトハンディなくレースを行います 』
- 9) 公式車検時にエンジンの封印を行います。
参加者は下記の写真を参考に、事前にシリンダーヘッドフィンおよびヘッドナットへ穴開けをお願いします。

※その他の詳細は、2022 年 IAME PANTHER 適用車両規定項目に準拠します。

2022年 新東京サーキット クラス別 車両規定表

	カデット オープン	SSジュニア	ヤマハSS	ヤマハ Super SS	TOKYO-SS	MAX Novice	Senior MAX	MAX Masters	SUPER REED	
シャシー	SL0認定 シャシー	SL 規定に準ずる				※1 参照				
エンジン	KT100SEC ※詳細は 2022 年 SL 規定に準ずる				KT100 SEC、SD、SC 日本国内仕様	Novice 仕様	125 MAX	125 MAX	IAME PANTHER 120 吸気;メーカー純正 TILLOTSON 製 改造、部品交換禁止	
キャブ レター	SL 規定に準ずる Φ14.5mm テー パージョイント 装着	SL 規定に準ずる Φ19.8mm テーパ ージョイント 装着	SL 規定に準ずる ワルボロ WB3A、WB21、WB33 改造、部品変更禁止 26Φmm 品番指定ジョイント (787-13586-01・黒色)を装着			組み合わせは、 2022年 RMC Technical Regulations NOVICE 規定を 参照	デロルト XS	デロルト XS	メーカー出荷状態とし 純正無改造とします。	
エンジン数	1基				2基					
プラグ	SL 規定に準ずる				プラグ自由	プラグ自由	NGK GR8DI-8、 GR9DI-8	NGK GR8DI-8、 GR9DI-8	プラグ自由	
ドライ タイヤ	YH SLJ (ADJ)	DL SL-FD	BS SL-17		第74条参照	UNILLI	MOJO D5	MOJO D5	YH SL07	
ウエット タイヤ	YH SL-03	DL SL-W2	BS SL-94		第74条参照	MOJO W5	MOJO W5	MOJO W5	YH SL03	
最低重量	110kg	130kg	135kg	145kg	150kg	150kg	160kg	160kg	165kg	男性155kg 女性150kg
参加年齢	当該年度 小学2年生～	小学4年生～ 中学生	当該年度 小学6年生～	当該年 30歳～	当該年度 12歳～	当該年度 15歳～	当該年度 14歳～	当該年度 14歳～	25歳～	当該年度 16歳～
その他	シャシー登録1基、ドライタイヤ、ウエットタイヤの登録は、各1セットとします。 ※詳細は、本大会特別規則書に準じます（変更になる場合は、公式通知でお知らせします）									
	※1 JAF 国内カート競技車両規則に合致する第1種競技車両か、特別に主催者が認めたものに限る。（改造や加工は禁止） 一般市販品の保護プロテクターは装着可									
	※2 SL カートミーティングクラスにおいて記載なき車両事項は、2022年 SL カートミーティング車両規則書に準拠します									

第78条 緊急医療機関に関して

本大会において、緊急時の搬送指定病院を以下の通りとします。

緊急指定病院 < 帝京大学ちば総合医療センター >
〒299-0111 千葉県市原市姉崎3426-3
TEL: 0436-62-1211 (代表)

周辺案内図



保険事項に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ下記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

RMCクラス、他のクラスでも、SLカートミーティングを開催しているJKLA公認コースであれば、レース中の事故保障は受けられます。

第10章 傷害保険

ドライバー傷害保険

競技に参加する者は、JAF国内カート競技規則 第11章第34条に定める傷害保険に、加入しなくてはなりません。〔2013年より加入が必要になりました〕

※SLスポーツ安全保険加入が義務付けられます。

注) その他一般の傷害保険加入でも、保障の適用が証明されれば可。

1. 保険金の補償額に関する事項

ドライバーは、死亡・後遺症傷害保障 1,000万円以上の保障額があること。

ピットクルー・メカニックは死亡・後遺症傷害保障 500万円以上の保障額がある保険加入が推奨となります。

※走行していないピットクルー・メカニックはレースイベント主催者[オーガナイザー]が付保する施設入場者保険でカバーできる場合があります。

またドライバーは、入院保障額4,000円/日以上、通院保障額1,500円/日以上を確約できる保険であることとなります。

ご不明な点に関しては、レースイベント主催者[オーガナイザー]までお問い合わせください。

2. 保険保証内容に関する事項

一般の損害保険に加入している場合は契約約款を確認し保険の支払い対象を必ず確認してください。

SLスポーツ安全保険は、被保険者(補償の対象となる加入者)が日本国内で団体の活動中および活動に行くまでの自宅との往復中に、急激で偶然な事故により被った被害(日射・熱射病および細菌性・ウイルス性食中毒等含む)による死亡、後遺障害、入院、通院、手術費用などを補償します。

1 死亡事故

通常、事故の日から当日を含め、180日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

2 後遺障害事故

事故の日から当日を含め、180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

- (1) 終身、自由を行うことが出来ない場合・・・・・・・・・・100%
- (2) 両方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・・・100%
- (3) 腕または足(関節より上部)をなくした場合・・・・・・・・・・60%
- (4) 両方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・・・80%
- (5) そしゃくまたは言語の機能をなくした場合・・・・・・・・・・100%
- (6) 片方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・・・60%
- (7) 片方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・・・30%
- (8) 片方の耳をなくした場合・・・・・・・・・・3%~10%
- (9) 片方の手の親指(関節より上部)をなくした場合・・・・・・・・・・20%
- (10) 鼻をなくした場合・・・・・・・・・・3%~35%
- (11) 足の親指をなくした場合・・・・・・・・・・10%
- (12) 親指・人差し指以外の手の指1本をなくした場合・・・・・・・・・・10%
- (13) 親指・人差し指以外の足の指1本をなくした場合・・・・・・・・・・5%

※上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

3 傷害を被った入院・通院保険金(普通条件)

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、1日について入院の場合4,000円(180日程度)、通院の場合1,500円(90日程度)が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

4 賠償責任保険(一般の損害保険に加入した場合)

賠償保険金が支払われる場合、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことから、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償する保険です。
※加入時に必ず確認してください

5 その他の規定

- (1) 傷害保険または、賠償責任保険の支払は、通常180日で仕切られます。
- (2) 事故による傷害について不具廃疾保険と重複して支払われる場合は、その合算金額が支払われます。
- (3) 健康保険・労災保険、その他の給付には関係なく、保険金は支払われます。
- (4) 他の損害保険会社とSLスポーツ安全保険の両方に加入していた場合、両方の保険会社に請求することが可能です。

6 保険請求についての必要書類

- (1) ケガの程度を証明する所定の医師の診断書
- (2) 全治したときの医師の治療証明書・・・・・・・・・・傷害事故の場合
- (3) 死亡診断書および戸籍謄本・・・・・・・・・・死亡事故の場合
- (4) 施設または主催責任者の事故確認書・・・・・・・・・・傷害・死亡事故の場合
- (5) 各保険会社による指定報告書類、請求書類など多数・傷害・死亡事故の場合

7 保険請求一般的に保険金が支払われない場合

※次にあげるものには、保険金は支払われません。

- 1、被保険者や保険金受け取り人の故意または重大な過失
- 2、被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転による事故
- 3、被保険者の脳疾患、疾病(心臓疾患などを含む)、心神喪失による事故
- 4、被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術、その他の医療処置
※保険金の支払い対象となる傷害を治療する場合は除きます
- 5、むちうち、腰痛、椎間板ヘルニア、野球肩、テニスひじ、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、などの持病や医学的他覚所見のない症状、靴ずれ、その他の急激、偶然、外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害、成長痛、加齢に伴う変形性関節症、変形性腰椎症など
- 6、地震、噴火、津波、戦争、その他の変乱(テロ行為によるケガは対象となります)でのケガ、放射線の汚染などによる人体被害
- 7、急性心不全、脳内出血、血管疾患、その他の突然死(共済見舞金の対象となります)